

2021年12月17日(金曜日)

〔ファクスだより〕

『船員行政ニュース』1111 国土交通省海事局  
船員政策課

船員の働き方改革や荷主等との取引環境改善に向けた  
船員法、内航海運業法等の改正内容を解説します！

令和3年5月に公布された「海事産業強化法」に基づき、船員法、船員職業安定法および内航海運業法が改正され、令和4年度から施行予定であることに伴い、国土交通省では、オンライン説明会を計4回、以下の通り開催します。

- 1 日時：第1回 令和4年1月13日(木) 14時～16時  
第2回 令和4年1月14日(金) 10時～12時  
第3回 令和4年1月18日(火) 10時～12時  
第4回 令和4年1月19日(水) 14時～16時

- 2 形式：オンライン(Microsoft Teams  
を使用)

※受け付け後、接続用URLをメールでご案内  
します。

- 3 内容：①船員法および船員職業安定法の改正

②内航海運業法の改正

③質疑応答

- 4 定員：各回当たり900人(先着順)

※定員になり次第、受け付けを締め切ります。

- 5 参加方法：事前の申し込みが必要です。

令和4年1月6日(木)までに、以下URL  
より申し込みができます。

(URL: [https://forms.office.  
com/r/Vnae3bNDAF](https://forms.office.com/r/Vnae3bNDAF))

- 6 その他： オンラインで視聴が困難な方に対し、別途  
地方会場において説明会を開催予定です。  
詳細な案内や参加申し込みについては、  
別途、各地方運輸局等からお知らせいたし  
ます。

なお、感染症拡大防止の観点から、各会  
場とも参加人数を制限させていただくため、  
可能な限りオンライン説明会にご参加くだ  
さい。